

▼(一財)日本自転車普及協会が実施する事業の委託業者の公募について ▼

下記のとおり委託業者の公募をいたします。(7月5日)[総務課]

1	件名(1-3)	2019年度「自転車設備を活用した交通安全意識向上に資する調査事業」 自転車シミュレーター導入に係るコンペ
2	内容・規格・仕様等	<p>1. 目的</p> <p>自転車活用推進計画が閣議決定され、国、地方自治体など、行政を中心に自転車の様々な問題点や取り組みに注目が集まっている中、当会では、自転車利用者が事故のない安全で安心な生活を送るための一助として、これまでの講習会での実績を基に、最新自転車シミュレーターを活用した、調査研究を実施することで自転車の安全な利用を効率よく学ぶことができるノウハウを構築していきたいと考えている。こうして作られた調査データを基に、一般の方から交通安全指導に従事する機関などへ向けた自転車の安全講習の新たなスタイルの提言を目的とする。</p> <p>2. 内容(仕様)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルリアリティの世界に再現した3D映像の市街地を、危険を予測しながら自転車で通行する体験を通して、危険予測と安全確認の重要性を学習するとともに、危険感受性を高め、もって交通事故防止に資することを目的とした機材であること。 ・前方液晶モニター3台と、後方液晶モニター1台に映し出される映像と、実物の自転車を使用した体験により、臨場感のある体験が可能であること。 ・体験用自転車のペダル・ハンドル・ブレーキ操作に合わせ、3D映像の市街地を運転疑似体験可能であること。 ・複数パターンのコースを収録し、様々な体験が可能であること。 ・自転車乗用中の危険予測を行えるよう、様々な危険体験が可能であること。 ・天候や時間帯の設定変更が容易に可能であること。 ・同一コースにおいても、危険発生頻度の変更が可能であること。 ・リプレイ機能により、体験者視点・事故の相手視点等でも体験を振り返る確認が可能であること。 ・体験した際の「事故」「ヒヤリハット」「主な交通違反」の状況を記録し、体験結果として表示・出力が可能であること。また、その内容をログデータとして蓄積可能であること。 ・プロジェクター等を接続し、体験画面を映写可能であること。また、映写する内容は容易に設定で変更可能であること。 <p>※収録されたコース以外に、打合せの上当会オリジナルの新たなコースを追加可能であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 機材一式
3	数量等	一式
4	履行期間(納期)	令和元年8月30日(金)
5	予定価格(限度額)等	3,000,000円
6	委託業者決定方法	企画内容及び見積金額を総合的に判断する。
7	事業説明会予定日・場所	参加申し込み締め切り後、15時30分から実施する。(自転車総合ビル6階 会議室)
8	質疑応答日・方法	令和元年7月17日(水) 17時まで質問受付 *7月18日(木)中に全社にメールで回答
9	見積書提出日	事業説明会時に日時を決定する。 ※企画提案書(過去使用実績一覧)・見積書各6部提出(原本1部・コピー5部)
10	プレゼンテーション予定日・場所	令和元年7月30日(火)15時00分～ 1社30分(※質疑応答含む)
11	参加申し込み期限	令和元年7月12日(金)12時までに下記総務課宛に電話で申込むものとする。
12	業者参加資格	(一財)日本自転車普及協会の「業者登録」資格審査が終了している事。 なお、本会との取引実績がない業者については、本会業者登録を必須とする。
13	その他	・採用、不採用に関わらず、入札参加に係る経費は一切支給しないものとする。
14	事業内容についての問合せ 契約等に関する問合せ	事務局 運営課 中野・岩井まで TEL03-4334-7953 (平日午前9時から午後5時) 事務局 総務課 上田・井野まで TEL03-4334-7951 (平日午前9時から午後5時)
本会が実施する入札等への参加条件について		本会のコンペティション及び入札等に参加する際には、会社概要、会社登記簿本、納税証明書等のご提出をいただき「業者登録」の資格審査終了後の参加となりますので、ご了承ください。また、参加資格を満たしていない場合、申込みの段階で取り消しとなることをご注意ください。なお、見積書・企画書等の提出辞退については、社印を押した辞退届を提出するものとする。(※ただし、仕様書送付後、直ちに不参加を申し出た場合は、辞退届は不要とする。)